2016年7月26日
情報公開クリアリングハウス／三木

選挙市民審議会第3部門検討メモ

1　何を目指すべきか

(1) 選挙のあり方

・1票の格差
・死票問題
・多数派
・正統性
・選挙で終わり、すべてではなく、選挙の後にある政治が社会を動かす

※何を目指す選挙制度なのかという点の共有は？
※「民意の反映」とは何かは、第二部門と合同会議を予定

(2) アウトプット

・実現性を不問にしたあるべき論？
　市民審議会には「正統性」はない。法律を変えるのは議会
・誰に理解してもらいたいアウトプットとするのか
　一部の関心層？　選挙制度に詳しくない人も含めて？
・変えたいことと、変えられること、変えられそうなこと
・何を課題として提示をするのか

2　地方議会選挙

(1) 全体の課題

・議会や政治における政党の役割、位置づけ
・政党と政治グループ
・候補者選定プロセス

(2) 都道府県議会議員選挙

【現状】
・小・中・大選挙区の単記非移譲式投票

【課題】

・複数の選挙制度の混在（小選挙区、中選挙区、大選挙区）
・選挙区割りが非常に困難（一部は過剰代表）
・実際の関与と実態のずれ（政令指定都市問題）

【改革】

・拘束名簿比例代表制（全域を１区とするか選挙区を設けるか）（大山提案）
・中選挙区比例代表併用制（大田提案）
・単記非移譲式（柴崎提案）

(3) 市町村議会議員選挙

【現状】

・大選挙区の単記非移譲式投票

【課題】

・大選挙区制の問題・限界
・自治体規模で制度設計に違いがあるか（大規模自治体と小規模自治体）

【改革】

・制限連記制（複数の候補者を選ぶ）（大山提案）
　候補者のグループ化を促す
　議員の多様性を高める
　問題議員を落選させることが可能になる